

電話で予約バスの移設について

【経緯】

令和4年度の自治会要望で、長洞自治会から電話で予約バス「長洞下」バス停の移設要望があった。

【理由】

- ①現在のバス停は待機場所の路肩も狭く、大型車を始めとする車の交通量が多く利用者にとっても危険であるため。
- ②現在のバス停付近には民家・施設がなく、バス停の移転により不利益になる者がいないため。
- ③移設希望場所は市有地であり、待機場所も十分に確保されており安全であるため。

【検討状況】

R4.11

関係者として可見警察署交通課（警察）、可見タクシー株式会社（運行事業者）、可見市管理用地課（土地所有者）、可見市都市計画課（コミュニティバス所管）があつまり、それぞれの立場・視点により合同現場立会を行った。

その結果、安全性や運行、法令等に支障はなく、移設には問題がないという結論に至った。



<現在の長洞下バス停>



<移設希望先>

